

令和7年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

【 事務職 】

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
事務職	石橋記念くるめっ子館の窓口・電話対応業務、パソコン入力業務等	1人程度

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
(2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

2 受験資格

受験資格
不問

- (1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。
(2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページ8に記載しています。
(3) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
①拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること
を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日程及び会場

科 目	日 程	会 場
面接試験	2月28日（土）	久留米市役所本庁舎 3階308会議室 (久留米市城南町15-3) 電話 (090) 8833-2891 【試験当日のみ】

- (1) 集合時間は、電話にて受験申込者へ連絡いたします。
(2) 試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別途お知らせします。

4 試験の方法及び内容

科目	方法及び内容
書類審査 (事前提出)	申込み時に提出された資格経歴等審査書により、職務に関する知識経験、表現力、企画力、人権意識について審査するものです。
面接試験	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定します。また、面接のなかで、申込み時に提出された資格経歴等審査書の内容について質疑応答を行います。

受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、申込み時に申し出てください。郵送の場合は、2月20日（金）午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。なお、点字受験はできません。

5 申込受付期間及び受験手続

（1）申込受付期間

令和8年2月2日（月）～2月20日（金） 必着

※持参申込の場合は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

（2）申込方法

「受験申込書（要写真添付）」、「資格経歴等審査書」、「受験番号票」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

① 持参する場合

久留米市子ども未来部子ども政策課（久留米市役所15階）に持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、「久留米市子ども未来部子ども政策課」宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

（3）受験番号票の交付

受験番号票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は書類到着後受験者に電話で連絡し、試験当日に交付します。受験番号の連絡がない場合又は紛失した場合は、2月26日（木）午後5時15分までに久留米市子ども未来部子ども政策課まで連絡してください

6 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者発表

(日時) 3月6日(金) 12時00分

(方法) 合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに受験者全員に対して、その合否の結果を郵送により通知します。なお、合否についての電話問合せへの対応は、原則として行いません。

(2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対象者 本採用試験の不合格者（全ての科目を受験した人に限ります。）
- ② 請求方法 「受験番号票」及び「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市子ども未来部子ども政策課まで持参してください。
- ③ 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④ 開示期間 合格発表の日から1か月間

7 採用候補者名簿への登載及び任期等

任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、原則2回最大4回まで再度の任用をする場合があります。（最長令和13年3月31日まで）採用候補者名簿の有効期限は作成日から1年間で、この間に採用とならない場合があります。

8 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務

(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規則、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視

- 公の意思の形成への参画に携わる職

市政方針や政策決定等に関与し、権力を持って意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

9 給与及び主な勤務条件

種類	内容
給与	報酬日額：8,757円（地域手当相当額を含む） 諸手当：期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当等あり。 年額：約278万円～300万円 ※給与年額の例は、令和8年4月1日採用を基準とした報酬（地域手当相当額を含む）と期末手当・勤勉手当の合計です。採用日により給与年額は異なります。
勤務時間	1日7時間、週5日勤務（週35時間） 1日の勤務は、原則「午前8時45分から午後4時45分」
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等があります。
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
勤務地等	石橋記念くるめっ子館（久留米市櫛原町80番地1）

(1) 上記金額は給与改定等により変更になることがあります。

(2) 通勤手当は、通勤手段・距離に応じて金額を決定します。

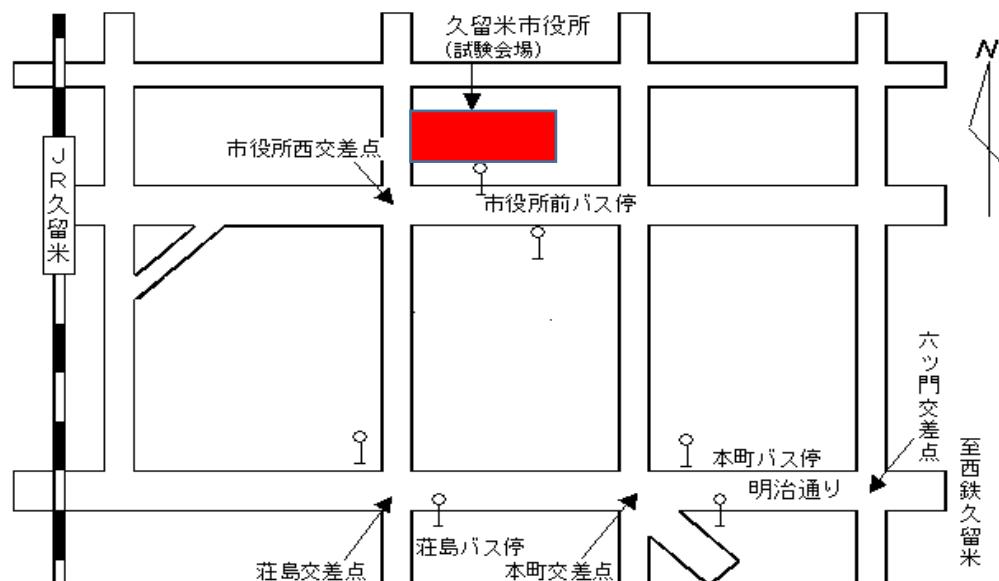
10 受験申込先及びお問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市子ども未来部子ども政策課

【電話】0942-30-9227（直通） 【FAX】0942-30-9718

【メールアドレス】egao@city.kurume.lg.jp

11 試験会場（久留米市役所）案内図（所在地：久留米市城南町15-3）



久留米市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・JR久留米駅から徒歩約10分程度 ・西鉄久留米駅からJR久留米駅、高専、大学病院方面行きバスで、市役所前バス停下車
--------	---